

令和4年10月12日

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣 あて

スポーツ庁長官

文化庁長官

静岡県磐田市議会議長 寺田 幹根

G I G Aスクール構想の推進及び持続可能な中学校部活動に関する意見書

現在、日本の社会は重要な変革期にあり、学校教育を取り巻く状況も大きく変化してきている。この間、国においては、G I G Aスクール構想が前倒しされ、地方自治体においても1人1台端末などの整備が図られ、教育現場でのI C Tの活用が進められてきた。

また、中学校における部活動においても、スポーツ庁・文化庁の各有識者会議での議論がなされ、休日の部活動の地域移行が国に提言されて検討が進められている。

新たな時代の学校教育を進めるため、I C T活用によるG I G Aスクール構想の推進や持続可能な中学校部活動のための地域移行は、地方自治体においても極めて重要なところである。

「誰一人取り残すことのない」新たな時代の学校教育の推進が図られ、地方自治体や学校現場での教育が充実し、持続可能なものとなるよう次に掲げる事項について強く要望する。

記

- 1 教育現場において、G I G Aスクール構想のもとI C T活用が進められる中で、公立小・中学校のI C T化によるランニングコスト（通信費等）及び機器等の更新費用への財政的な支援に加え、デジタル教科書の無償化を図ること。
- 2 中学校部活動の地域移行にあたり、地域の特性を考慮した展開ができるよう国が具体

的な方策を明確に示し、移行に関して十分な期間をとり必要な財政措置を講ずること。

3 中学校部活動は教育活動の一環であり、人間形成の場として実施されていることから、技術だけでなく人づくりの一助となるよう指導の考え方を示すこと。

また、持続可能な地域部活動となるため、指導者育成と資格取得や研修の実施等、指導者確保に関する支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。